

## 特定歴史公文書の目録作成状況について

### 1 平成26年度に実施予定の取組

#### (1) 保存箱の更なる整備

中性紙製保存箱を1,000箱程度整備。保存箱に収納されていない簿冊、現在の保存箱が破損している簿冊等について優先的に新しい保存箱に収納し、特定歴史公文書の酸化抑制等保存環境の向上を図る。

#### (2) 燻蒸の実施

特定歴史公文書専用書庫全体を対象に燻蒸を実施。実施時期は今年度移管簿冊の目録調製後、中性紙製保存箱整備前を予定。

#### (3) 特定歴史公文書担当職員の育成

特定歴史公文書の保存、管理、調査等を適切に行うために、特定歴史公文書担当職員については、必要に応じて、国立公文書館のアーカイブズ研修等の受講により専門スキルの向上を図る。

### 2 特定歴史公文書目録作成状況報告

(1) 平成25年度中に以下のとおり2,697冊が実施機関から知事に移管されたので、当該簿冊の目録調製後、速やかに利用開始する。

#### 【内訳】

- ・知事部局（昭和50年度以前作成取得分）

本庁 2,251冊

- ・知事部局地方出先機関（昭和50年度以前作成取得分）

地方出先機関 446冊

(2) (1)の移管の結果、所蔵文書は4,158冊となる見込み。

(3) (1)の移管に伴い、現在、約200件の目録を作成済。上半期を目標に目録完成を目指す。